

2023年6月29日

アクティブ運用型ETFの上場制度整備に関する談話

株式会社日本取引所グループ

取締役兼代表執行役グループCEO 山道 裕己

東京証券取引所では、本日、アクティブ運用型ETFの上場制度の内容を公表しました。

これにより、従来の指標連動型ETFの枠組みでは組成が困難であった商品群についても、投資者ニーズ等に応じて柔軟に組成・上場いただけるようになりました。本上場制度においては、投資者の皆様安心して投資いただけるよう、投資者に分かりやすい「商品性」、保有銘柄の開示等を通じた「透明性」、運用会社における運用等の「健全性」の3点が確保された商品が上場する仕組みとしています。

アクティブ運用型ETFの新規上場申請については、本上場制度の施行日である2023年6月30日から受付を開始します。当取引所では、この商品に機会を見出しご参入いただいた運用会社の皆様と共に、多くの投資者に末長く活用される商品群となるよう育成して参る所存ですので、国内外の多くの運用会社の皆様にご参入いただけることを心よりお待ちしております。来年から始まる新しいNISA制度において活用いただける商品など、多種多様な投資者層の資金運用や資産形成に資する商品の上場を期待しています。

また、指標連動型ETFと同様、アクティブ運用型ETFにおいても、投資者がいつでも低コストで取引できるような環境が不可欠です。そのためには、運用会社、証券会社、マーケットメイカー、取引所などで構成されるETFのエコシステムが健全に機能し、多くの市場参加者が取引を行うことにより高い市場流動性が供給されている必要があります。本日、本上場制度と併せて、アクティブ運用型ETFのためのマーケットメイク制度の内容も公表いたしました。当取引所としては、これだけにとどまらず、今後も絶やさず市場関係者の皆様の声に耳を傾け、エコシステムの改善を図って参ります。証券会社やマーケットメイカーの皆様におかれましても、アクティブ運用型ETFのお取扱いを積極的にご検討いただき、高い市場流動性の供給に向け何卒ご協力をお願いします。運用会社の皆様におかれましても、ETFに係る市場流動性の重要性を改めてご確認いただき、証券会社やマーケットメイカーと積極的にコミュニケーションを図るようお願いいたします。

最後に、本上場制度の設計に当たっては、多くの市場関係者から有意義なご助言等を多数頂戴したほか、当取引所の協業先であるNYSEグループからもアクティブ運用型ETFで先行する米国ETF市場の状況等について詳細に情報提供いただきました。関係各位には深く感謝申し上げます。

以上